

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 在宅療養支援歯科診療所 2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院歯科と連携しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 有床義歯咀嚼機能検査 □ 咀嚼能力検査 □ 咬合圧検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ 歯科口腔リハビリテーション 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

- 口腔粘膜処置
再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。
- う蝕歯無痛的窩洞形成
無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。
- 歯科技工士との連携1・2
患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。
- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。
- 手術時歯根面レーザー応用
歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。
- 歯根端切除手術
手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。
- レーザー機器
口腔内の組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。
- クラウン・ブリッジの維持管理
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。